

## 個人情報保護方針 (ムーディーズ・ジャパン)

最終更新日: 2017 年 5 月 30 日

---

ムーディーズ・ジャパン株式会社(以下、「当社」または「ムーディーズ・ジャパン」といいます)は、当社が取得する個人情報を適切に保護することが重要な責務であるとの認識の下に、この個人情報保護方針を定め、これを確実に実行いたします。

### 1. 個人情報の取得と利用目的について

ムーディーズ・ジャパンが、その業務遂行のために取得する情報には、特定の個人の識別が可能となる情報(たとえば、名前、住所、eメールアドレス、電話番号、勤務先、所属部署)が含まれる場合があります。この場合、ムーディーズ・ジャパンは、そのような情報を以下に掲げる業務のためにのみ利用し、他の目的には一切利用いたしません。法令等にもとづく特段の指示がない限り、その個人情報は、本人の事前の同意なく他の目的に使用することはありません。

ムーディーズ・ジャパンは、以下の目的のために個人情報を使用します。

1. 商品やサービスを提供し、また顧客に対し、顧客が求めた商品やサービスに関する情報を提供するため。
2. 顧客並びに潜在顧客に対し、関心があると思われる商品、企画、サービスならびにプロモーションを知らせるため。

3. 内部業務遂行のため。これには、データ分析、編集・フィードバック、顧客サポートの提供、ウェブサイトの内容や構成の策定ならびに改良、業務上の取引の完遂、マーケティング・プロモーション企画ならびにそのための資料の開発、ユーザー動向についての統計的分析、商品開発、顧客アカウントの管理、規制及び規制当局の要請への対応などを含む。

当社は、詐欺など不正行為によって個人情報を取得することはありません。また、ご依頼者から当社のサービスのための書類をいただく際、そこに含まれる特定個人の識別が可能となる情報であって、ムーディーズ・ジャパンがご依頼者に提供するサービスに必要なものについては、事前に、その削除をお願いするようにいたします。

## 2. 個人データの第三者への提供について

ムーディーズ・ジャパンは、次の場合を除き、個人データを第三者に提供いたしません。

1. あらかじめご本人の同意がある場合
2. 司法または行政機関等から、法令にもとづき開示または提出を命じられた場合、その他法令により、第三者への開示が認められている場合
3. 下記 3. に記載の共同利用者への提供
4. 業務委託先への提供

なお、個人情報の利用目的を達成するために必要な範囲において業務委託をする場合には、個人データを適正に取扱っていると認められる業者を選定し委託するとともに、その業務委託先に取扱いを委託した個人データの安全管理措置が図られるよう、必要かつ適切な監督を行います。また、かかる業務委託先が外国にある第三者の場合には、当該業務委託先が日本の個人情報保護法を遵守して個人データを取り扱うことに確実に期します。

## 3. 個人データの共同利用者について

ムーディーズ・ジャパンは、保有する個人データを、以下の条件にしたがってグループ会社内で共同利用することがあります。

1. 共同利用する個人データの項目  
お名前、勤務先、所属部署、メールアドレス、住所、電話番号など
2. 共同利用するグループ会社の範囲

ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社

ムーディーズ SF ジャパン株式会社

ムーディーズ・アナリティックス・ジャパン株式会社

Moody's Investors Service, Inc.及びそのグループ会社

Moody's Analytics, Inc.及びそのグループ会社

その他、Moody's Corporation 及び全世界におけるそのグループ会社

(以下これらを総称して「グループ会社」といいます。Moody's Corporation のグループ会社についての詳細は、[www.moody.com](http://www.moody.com) で入手できます。)

### 3. 共同利用の目的

上記 1. 記載の目的と同じ。

### 4. 共同して利用する個人データの管理責任者

ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社

共同利用するグループ会社の中には外国にある会社が含まれますが、当社がかかるグループ会社との間でデータ移転契約を締結することにより、グループ会社が日本の個人情報保護法を遵守して個人データを取り扱うことに確実に期しています。

### 4. 匿名加工情報の取り扱いについて

ムーディーズ・ジャパンは、匿名加工情報を継続的に第三者に提供することを予定していますので、第三者提供を行う匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目及びその提供の方法を以下の通り公表いたします。なお、当社は匿名加工情報を作成することは予定しておりません。

資産証券化商品にかかる信用格付業務について

#### 【匿名加工情報に含まれる個人に関する情報の項目】

1. 住所
2. 職業
3. 年収

4. 性別
5. 生年月日
6. 預金残高
7. 債権者の付した債務者コード
8. 対象者を債務者とする債権情報
9. 連帯保証人・連帯債務者情報（対象者との続柄、生年月日、年収）

**【提供の方法】**

グループ会社との、共有フォルダーへの保存またはサーバーへアップロード等

**5. 個人データの開示等の求めに応じる手続き**

ご本人が、ムーディーズ・ジャパンが保有する個人データの照会・開示、訂正、追加、削除または利用の停止等を希望される場合には、以下の連絡先までお問い合わせください。

(連絡先)

〒105-6220

東京都港区愛宕二丁目 5-1 愛宕グリーンヒルズ MORI タワー20 階

ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社

コンプライアンス部

**6. 苦情、ご意見、ご要望等について**

ムーディーズ・ジャパンの個人情報又は匿名加工情報の取り扱いに関する苦情、ご質問やご意見は、上記 5. 記載の連絡先までご連絡ください。

ムーディーズ・ジャパンによる個人情報又は匿名加工情報の取扱いに関する苦情をお受けした場合には、その内容について調査し、合理的な期間内に適切に処理するように努めます。

なお、ムーディーズ・ジャパンにお寄せいただいたご意見、ご要望、ご提案等につきましては、利用目的に別段の制約がない限り、ムーディーズ・ジャパンが自由に利用できるものとさ

させていただきますが、ご本人を識別できる状態で公表または第三者(共同利用者、業務委託先、もしくは上記2.記載の司法または行政機関を除く)に開示する場合には、あらかじめご本人の同意を得るものといたします。

## 7. 個人データ及び匿名加工情報の適切な安全管理について

ムーディーズ・ジャパンは、その取扱う個人データの漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人データの安全管理のため、安全管理に関する基本方針・取扱規程等の整備及び安全管理措置に係る実施体制の整備等の必要かつ適切な措置を講じます。

またムーディーズ・ジャパンは、匿名加工情報の安全管理とその適正な取扱いを確保するため、当社の事業の性質、取り扱う匿名加工情報の性質や量等に応じて必要かつ適切な措置を講じるよう努めます。

## 8. 関係法令等の遵守について

ムーディーズ・ジャパンは、取得した個人情報に関して適用される法令、規制関連の指針・ガイドラインおよびムーディーズ・ジャパンが定めた内部規則を遵守いたします。

## 9. ムーディーズのグローバル・プライバシー・ポリシーについて

ムーディーズ・ジャパンは、ムーディーズ・グループの一員として、ムーディーズのグローバル・プライバシー・ポリシーに従って個人情報を取り扱います。ムーディーズのグローバル・プライバシー・ポリシーは、[www.moodyys.com](http://www.moodyys.com)にてご覧いただけます。本方針とグローバル・プライバシー・ポリシーとの間に何らかの相違がある場合には、本方針が優先されます。

## 10. マイナンバーについて

上記に関わらず、ムーディーズ・ジャパンは、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が定めるマイナンバーを当該法律並びにこれに関連する規則、指針及びガイドライン並びにムーディーズ・ジャパンの内部規則に従って、かつ上記7.に定める安全管理の下で取り扱います。

## 11. 改訂について

本方針は適宜更新されます。最新のものが本ウェブサイトに掲載されます。本方針に記載の更新日にてご確認ください。

(C)2021年 Moody's Corporation, Moody's Investors Service, Inc., Moody's Analytics, Inc. 並びに (又は) これらの者のライセンサー及び関連会社 (以下総称して「ムーディーズ」といいます。)。無断複写・転載を禁じます。

ムーディーズの信用格付を行う関連会社により付与される信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の相対的な将来の信用リスクについての、ムーディーズの現時点での意見です。ムーディーズの資料、製品、サービス及び公開情報 (以下総称して「刊行物」といいます。)) は、ムーディーズの現時点における意見を含むことがあります。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約における財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由又は経済的損害 (インペアメント) が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産的損失と定義しています。ムーディーズの信用格付において言及された、契約における財務上の義務の種類に関する情報については、ムーディーズの刊行物である該当する「格付記号と定義」をご参照ください。信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性及びその他のリスクについて言及するものではありません。信用格付、非信用評価 (以下「評価」といいます。)) 及びムーディーズの刊行物に含まれているその他の意見は、現在又は過去の事実を示すものではありません。ムーディーズの刊行物はまた、定量的モデルに基づく信用リスクの評価及び Moody's Analytics, Inc. 及び/又はその関連会社が公表する関連意見又は解説を含むことがあります。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び刊行物は、投資又は財務に関する助言を構成又は提供するものではありません。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び刊行物は特定の証券の購入、売却又は保有を推奨するものではありません。ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び刊行物は、特定の投資家にとっての投資の適切性について論評するものではありません。ムーディーズは、各投資家が、相当の注意をもって、購入、保有又は売却を検討する各証券について投資家自身で研究・評価するという期待及び理解の下で、信用格付を付与し、評価を行い、その他の意見を述べ、自社の刊行物を発行します。

ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び刊行物は、個人投資家の利用を意図しておらず、個人投資家が投資判断を行う際にムーディーズの信用格付、評価、その他の意見又は刊行物を利用することは、慎重を欠く不適切な行為です。もし、疑問がある場合には、ご自身のフィナンシャル・アドバイザーその他の専門家にご相談することを推奨します。

ここに記載する情報はすべて、著作権法を含む法律により保護されており、いかなる者も、いかなる形式若しくは方法又は手段によっても、全部か一部を問わずこれらの情報を、ムーディーズの事前の書面による同意なく、複製その他の方法により複製、リパッケージ、転送、譲渡、頒布、配布又は転売することはできず、また、これらの目的で再使用するために保管することはできません。

ムーディーズの信用格付、評価、その他の意見及び刊行物は、規制目的で定義される指標 (ベンチマーク) としてのいかなる者による使用も意図しておらず、これらが指標 (ベンチマーク) と見なされる結果を生じるおそれのあるいかなる方法によっても使用してはならないものとします。

ここに記載する情報は、すべてムーディーズが正確かつ信頼しうると考える情報源から入手したものです。しかし、人的及び機械的誤りが存在する可能性並びにその他の事情により、ムーディーズはこれらの情報をいかなる種類の保証も付すことなく「現状有姿」で提供しています。ムーディーズは、信用格付を付与する際に用いる情報が十分な品質を有し、またその情報源がムーディーズにとって信頼できると考えられるものであること (独立した第三者がこの情報源に該当する場合もあります) を確保するため、すべての必要な措置を講じています。しかし、ムーディーズは監査を行う者ではなく、格付の過程で又は自社の刊行物の作成に際して受領した情報の正確性及び有効性について常に独自に確認することはできません。

法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、いかなる者又は法人に対しても、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連するあらゆる間接的、特別の、派生的又は付随的な損失又は損害に対して、ムーディーズ又はその取締役、役員、代理人、代表者、ライセンサー又はサプライヤーのいずれかが事前に当該損失又は損害 ((a)現在若しくは将来の利益の喪失、又は(b)関連する金融商品が、ムーディーズが付与する特定の信用格付の対象ではない場合に生じるあらゆる損失若しくは損害を含むがこれに限定されない) の可能性について助言を受けていた場合においても、責任を負いません。

法律が許容する範囲において、ムーディーズ及びその取締役、役員、代理人、代表者、ライセンサー及びサプライヤーは、ここに記載する情報又は当該情報の使用若しくは使用が不可能であることに起因又は関連していかなる者又は法人に生じたいかなる直接的又は補償的損失又は損害に対しても、それらがムーディーズ又はその取締役、役員、代理人、代表者、ライセンサー若しくはサプライヤーのうちいずれかの側の過失によるもの (但し、詐欺、故意による違反行為、又は、疑義を避けるために付言すると法により排除し得ない、その他の種類の責任を除く)、あるいはそれらの者の支配力の範囲内外における偶発事象によるものである場合を含め、責任を負いません。

ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、信用格付、評価、その他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性又は特定の目的への適合性について、(明示的、黙示的を問わず) いかなる保証も行っておりません。

Moody's Corporation (以下「MCO」といいます。)) が全額出資する信用格付会社である Moody's Investors Service, Inc. は、同社が格付を行っている負債証券 (社債、地方債、債券、手形及び CP を含みます) 及び優先株式の発行者の大部分が、Moody's Investors Service, Inc. が行う信用格付意見・サービスに対して、信用格付の付与に先立ち、1,000 ドルから約 500 万ドルの手数料を Moody's Investors Service, Inc. に支払うことに同意していることを、ここに開示します。また、MCO 及び Moody's Investors Service は、Moody's Investors Service の信用格付及び信用格付過程の独立性を確保するための方針と手続を整備しています。MCO の取締役と格付対象会社との間、及び、Moody's Investors Service から信用格付を付与され、かつ MCO の株式の 5% 以上を保有していることを SEC に公式に報告している会社間に存在し得る特定の利害関係に関する情報は、ムーディーズのウェブサイト [www.moody's.com](http://www.moody's.com) 上に "Investor Relations-Corporate Governance-Director and Shareholder Affiliation Policy" という表題で毎年、掲載されます。

オーストラリア専用の追加条項: この文書のオーストラリアでの発行は、ムーディーズの関連会社である Moody's Investors Service Pty Limited ABN 61 003 399 657 (オーストラリア金融サービス認可番号 336969) 及び (又は) Moody's Analytics Australia Pty Ltd ABN 94 105 136 972 (オーストラリア金融サービス認可番号 383569) (該当する者) のオーストラリア金融サービス認可に基づき行われます。この文書は 2001 年会社法第 761G 条の定める意味の範囲内における「ホールセール顧客」のみへの提供を意図したものです。オーストラリア国内からこの文書に継続的にアクセスした場合、貴殿は、ムーディーズに対して、貴殿が「ホールセール顧客」であること又は「ホールセール顧客」の代表者としてこの文書にアクセスしていること、及び、貴殿又は貴殿が代表する法人が、直接又は間接的に、この文書又はその内容を 2001 年会社法第 761G 条の定める意味の範囲内における「リテール顧客」に配布しないことを表明したことになります。ムーディーズの信用格付は、発行者の債務の信用力についての意見であり、発行者のエクイティ証券又は個人投資家が取得可能なその他の形式の証券について意見を述べるものではありません。

日本専用の追加条項: ムーディーズ・ジャパン株式会社 (以下「MJJK」といいます。)) は、ムーディーズ・グループ・ジャパン合同会社 (MCO の完全子会社である Moody's Overseas Holdings Inc. の完全子会社) の完全子会社である信用格付会社です。また、ムーディーズ SF ジャパン株式会社 (以下「MSFJ」といいます。)) は、MJJK の完全子会社である信用格付会社です。MSFJ は、全米で認知された統計的格付機関 (以下「NRSRO」といいます。)) ではありません。したがって、MSFJ の信用格付は、NRSRO ではない者により付与された「NRSRO ではない信用格付」であり、それゆえ、MSFJ の信用格付の対象となる債務は、米国の法の下で一定の取扱を受けるための要件を満たしていません。MJJK 及び MSFJ は日本の金融庁に登録された信用格付業者であり、登録番号はそれぞれ金融庁長官 (格付) 第 2 号及び第 3 号です。

MJJK 又は MSFJ (のうち該当する方) は、同社が格付を行っている負債証券 (社債、地方債、債券、手形及び CP を含みます。)) 及び優先株式の発行者の大部分が、MJJK 又は MSFJ (のうち該当する方) が行う信用格付意見・サービスに対して、信用格付の付与に先立ち、12 万 5,000 円から約 5 億 5,000 万円の手数料を MJJK 又は MSFJ (のうち該当する方) に支払うことに同意していることを、ここに開示します。

MJJK 及び MSFJ は、日本の規制上の要請を満たすための方針及び手続も整備しています。